

電力広域的運営推進機関 第 295 回理事会議事録

- 1 開催日時 2021年(令和3年)5月13日12時00分～12時10分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室(ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名
(出席) 大山理事長、都築理事、進士理事、寺島理事、内藤理事
(欠席)
(監事出席) 高木監事、千葉監事
- 5 議題

決議事項

第1号議案 2020年度財務諸表等案の総会付議及び経済産業大臣への提出について

報告事項

- (1) 2020年度監事の意見書及び監査報告書について
- (2) 第2回評議員会について

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

第1号議案 2020年度財務諸表等案の総会付議及び経済産業大臣への提出について

都築理事から、2020年度財務諸表等(財産目録、貸借対照表、損益計算書、事業報告書及び決算報告書)の案を作成するとともに、監事の意見書を添付のうえ、電気事業法第28条の33第4号及び第5号の規定に基づき次回総会に付議すること、また、総会で議決された後、電気事業法第28条の49の規定に基づき、経済産業大臣に対し、承認申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

- (1) 2020年度監事の意見書及び監査報告書について

高木監事から、2020年度における本機関業務監査につき、電気事業法第28条の50第2項及び監事監査規程第14条の規定に基づく財務諸表等に対する監事の意見書が提出され、法令及び会計規程等に基づき、本機関の2020年度における財政状態及び経営成績を適正に表示しているものと認められるとの報告があった。また、同じく高木監事から、監事監査規程第13条の規定に基づく2020年度監査報告書が提出され、本機関の業務運営は法令・諸規程に従って適正に実施され、理事会決議の内容は相当であり、役員職務遂行に関しても不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないものと認められるとの報告があった。

(2) 第2回評議員会について

都築理事から、第2回評議員会を5月20日に開催するが、審議内容は5月14日までを意見募集の期間と定める「業務規程変更案（容量市場関係）に対する意見募集について」の結果を踏まえた業務規程変更であること、その開催方法を書面開催とすることが報告された。

以上をもって議案の審議等を終了したので、12時10分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2021年5月20日

理事長 大山 力

理事 都築 直史

理事 進士 誉夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

監事 高木 佳子

監事 千葉 彰